

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成24年12月18日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人京都西陣町家スタジオ

(2) 代表者の氏名

奈良 磐雄

(3) 主たる事務所の所在地

京都市上京区葎屋町通中立売上ル福大明神町128

(4) 定款に記載された目的

この法人は,特定非営利活動促進法に基づき,新しい産業振興と担い手の支援・育成,来るべきネットワーク社会に向けたデジタルコミュニケーションの研究,町家の活用を通じた地域文化の振興とまちなみ環境の保全を行うことを目的とする。

2 申請年月日

平成24年12月7日

(文化市民局地域自治推進室)